

## 知事令2020-04

### 確認された新規事例への対応に関連して CORONA VIRUS(COVID-19)

2020年3月14日ルー・A・レオン・ゲレロ（メガハガ・グアハン）知事は、基本法及びグアムの法律により与えられた権限に従い、2019年の新規コロナウイルス（COVID-19）によってもたらされる潜在的な危険のため、グアム島で公衆衛生上の緊急事態を宣言した

公衆衛生上の緊急事態の宣言以来、グアムでは3名のCOVID-19の症例を確認した

私、Maga'håganGuåhan（グアム女性知事）は、グアム政府の利用可能な方策、資源全てを利用して、これらの新たに見られた事例による公衆衛生上の脅威に対応することが最も重要であるとする

グアム公衆衛生局（DPHSS）の局長および連邦疾病管理予防センター（CDC）の職員は、グアムが「調査期間」を経て、COVID-19感染の潜在的な広がりを検出および追跡することを推奨している

地域社会として、私たちは高齢者や、特に深刻な影響を受ける可能性の高い持病を持つ人々のケアに重点を置いている

CDCとDPHSSは、COVID-19の感染拡大を防止するために、政府の運営を最低限に留め、大規模な集会を禁止するなどの戦略の実施を推奨している

よって、ルー・A・レオン・ゲレオ知事は修正されたグアム基本法により与えられた権限により、ここに以下の命令を下す

#### 1.最重要でないのみなしたグアム政府機関の閉鎖

即日から2020年3月30日まで、不急のみなしたグアム政府機関は閉鎖され、サービスは一時停止とする。最重要職員のみなされた場合、直属の上司より連絡がいきます。

#### 2.全ての学校の閉鎖

第3条第3章第10番セクション3317の条項に従って、2020年3月17日から始まる幼稚園から12年生までの全ての公立及び私立の学校は、2020年3月30日まで閉鎖する必要がある。

第4条、第6章による不登校の定義は保留されます。COVID-19による学校の閉鎖期間は生徒の欠席や不登校として計算されない。

#### 3.大規模な集会の禁止

第3条第3章第10番セクション3317の条項に従って、即日から2020年3月30日まで、第3章セクション3317の条項に従って、一度に単一スペースに50人以上が集まるレクリエーション活動、スポーツイベント、コンサート、フェスティバル、コンペティション、募金活動などはグアム島全体で禁止とする。

#### 4.施設と物資に関する緊急措置

即日から2020年3月30日まで、出席者が50人未満になると予想される事業所または公共施設は、50%以下の占有率および50%以下の座席数で運営するものとする。

前述の指令は、基本的な食料と必需品（食料品店やコンビニエンスストアなど）、病院、薬局、またはその他の診療所/施設を提供する小売店には適用されない。

尚この命令は、日常的な仕事場での集まりを禁止するものではない。

#### 5.捕捉されていないその他の全ての場合の強制的な社会的隔離

全ての物の表面の洗浄、対面での6フィート以上の距離を保つ、テレワークの許可/推奨を強く勧める。高齢者と持病を持っている人は外出を控えること。

#### 6.グアムへの入国を制限します

第3条第3章第10番セクション3333の条項に従って、COVID-19感染国に1週間以上滞在した者は、感染していないことを証明する文書を所有していない非居住者全員の入国を制限する。文書は作成または発行された日から7日間以内のものに限る。

セクション19604及び19605第6条第19章第10番の条項に従って、適切な書類の提出なく入国したものは強制検疫（隔離）借置の対象とする。

グアムへの入国が制限されている個人の検疫および/または治療に関連するすべての費用は、個人および個人がグアムに旅行するために契約した運送業者の責任となる。

7. DPHSSは、私の承認を条件として、ガイダンスを発行するよう指示されている。DPHSSはこの命令を実施し、必要に応じてグアム警察署の支援を受けて実施する場合がある。

#### 8.可分性

この大統領令適応の規定が不可能と判断された場合、この指令の条項は分離可能である。

2020年3月16日、グアムのハガニャにて署名及び宣言した